

令和7年2月佐賀県定例県議会議案

(その一)

佐 賀 県

目 次

甲第1号議案	令和7年度佐賀県一般会計予算	1
甲第2号議案	令和7年度佐賀県災害救助基金特別会計予算	23
甲第3号議案	令和7年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	25
甲第4号議案	令和7年度佐賀県就農支援資金特別会計予算	29
甲第5号議案	令和7年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援 特別会計予算	33
甲第6号議案	令和7年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算	37
甲第7号議案	令和7年度佐賀県証紙特別会計予算	39
甲第8号議案	令和7年度佐賀県土地取得特別会計予算	41
甲第9号議案	令和7年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算	45
甲第10号議案	令和7年度佐賀県林業改善資金特別会計予算	49
甲第11号議案	令和7年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算	53
甲第12号議案	令和7年度佐賀県公債管理特別会計予算	57
甲第13号議案	令和7年度佐賀県育英資金特別会計予算	61
甲第14号議案	令和7年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算	65
甲第15号議案	令和7年度地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金 特別会計予算	69
甲第16号議案	令和7年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算	73
甲第17号議案	令和7年度佐賀県工業用水道事業会計予算	77

令和7年度佐賀県一般会計予算

令和7年度佐賀県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ513,021,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 102,568,000
	1 県 民 税	29,056,000
	2 事 業 税	24,546,000
	3 地 方 消 費 税	20,734,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,158,000
	5 県 た ば こ 税	1,068,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	300,000
	8 軽 油 引 取 税	8,765,000
	9 自 動 車 税	11,359,000
	10 鉦 区 税	1,000
	12 狩 猟 税	9,000
	13 核 燃 料 税	4,419,000
	14 産 業 廃 棄 物 税	153,000
	2 地方消費税清算金	
1 地方消費税清算金		46,366,000
3 地方譲与税		18,804,000
	2 地方揮発油譲与税	1,371,000

款	項	金 額
		千円
	3 石油ガス譲与税	43,000
	5 航空機燃料譲与税	10,000
	6 森林環境譲与税	47,000
	7 自動車重量譲与税	116,000
	8 特別法人事業譲与税	17,217,000
4 地方特例交付金		509,009
	1 地方特例交付金	509,009
5 地方交付税		155,688,720
	1 地方交付税	155,688,720
6 交通安全対策特別交付金		238,426
	1 交通安全対策特別交付金	238,426
7 分担金及び負担金		1,279,870
	1 分担金	68,114
	2 負担金	1,211,756
8 使用料及び手数料		5,928,226
	1 使用料	4,577,299
	2 手数料	1,350,927
9 国庫支出金		58,187,924
	1 国庫負担金	28,870,705

款	項	金 額
		千円
	2 国庫補助金	27,199,064
	3 委託金	2,118,155
10 財産収入		772,049
	1 財産運用収入	351,614
	2 財産売却収入	420,435
11 寄附金		1,613,600
	1 寄附金	1,613,600
12 繰入金		23,902,545
	1 特別会計繰入金	10,565,223
	2 基金繰入金	13,337,322
13 繰越金		100
	1 繰越金	100
14 諸収入		55,580,531
	1 延滞金、加算金等 及び過料等	57,444
	2 県預金利子	8,785
	3 貸付金元利収入	52,091,540
	4 受託事業収入	221,510
	5 収益事業収入	1,953,914
	7 雑入	1,247,338

款	項	金 額
15 県 債		千円 41,582,000
	1 県 債	41,582,000
歳 入 合 計		513,021,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,143,687
	1 議 会 費	1,143,687
2 総 務 費		39,667,937
	1 総 務 管 理 費	11,447,935
	2 企 画 費	18,727,705
	3 徴 税 費	4,645,337
	4 市 町 村 振 興 費	1,433,162
	5 選 挙 費	538,709
	6 防 災 費	1,812,232
	7 統 計 調 査 費	703,220
	8 人 事 委 員 会 費	153,030
	9 監 査 委 員 費	206,607
	3 民 生 費	
1 社 会 福 祉 費		33,517,211
2 児 童 福 祉 費		22,096,706
3 生 活 保 護 費		1,984,981
4 災 害 救 助 費		22,142
4 衛 生 費		30,545,344

款	項	金 額
		千円
	1 公衆衛生費	20,791,107
	2 環境衛生費	2,456,631
	3 保健所費	1,613,722
	4 医薬費	5,683,884
5 労働費		1,526,944
	1 労政費	632,071
	2 職業訓練費	824,984
	4 労働委員会費	69,889
6 農林水産業費		29,329,270
	1 農業費	9,053,855
	2 畜産業費	2,170,869
	3 農地費	10,854,663
	4 林業費	3,396,623
	5 水産業費	3,853,260
7 商工費		62,135,632
	1 商業費	2,187,540
	2 工鉱業費	58,984,255
	3 観光費	963,837
8 土木費		51,742,958

款	項	金 額
		千円
	1 土 木 管 理 費	2,055,047
	2 道 路 橋 り よ う 費	24,906,768
	3 河 川 海 岸 費	15,610,797
	4 港 湾 費	2,187,298
	5 都 市 計 画 費	4,641,041
	6 住 宅 費	2,342,007
9 警 察 費		23,713,446
	1 警 察 管 理 費	21,320,630
	2 警 察 活 動 費	2,392,816
10 教 育 費		101,987,270
	1 教 育 総 務 費	14,682,568
	2 小 学 校 費	27,915,295
	3 中 学 校 費	18,260,193
	4 高 等 学 校 費	22,159,520
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,790,778
	6 社 会 教 育 費	3,230,948
	7 保 健 体 育 費	2,947,968
11 災 害 復 旧 費		4,616,551
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,299,215

款	項	金額
		千円
	2 土木施設 災害復旧費	1,258,336
	3 文教施設 災害復旧費	9,000
	8 その他公共施設 等災害復旧費	50,000
12 公債費		61,248,361
	1 公債費	61,248,361
13 諸支出金		47,542,560
	2 地方消費税 金	20,549,294
	3 利子割交付金	48,196
	4 配当割交付金	607,770
	5 株式等譲渡所得割 交付金	683,051
	6 地方消費税 交付金	23,250,866
	7 ゴルフ場利用税 交付金	216,153
	12 環境性能割 交付金	383,582
	13 法人事業税 交付金	1,803,648
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳出合計		513,021,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	2 企画費	肥前鹿島駅舎 新整備事業	2,426,666 千円	7	88,109 千円
				8	1,468,231
				9	870,326
10 教育費	4 高等学校等費	県立学校 長期保事業	660,849	7	306,934
				8	353,915

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(M I G A K I 施設設備整備事業の請負契約) レイクサイド北山の橋梁補修工事のための請負契約	令和8年度	千円 98,400
(パラセーリング用ボートの賃貸借契約) パラセーリング用ボートの賃貸借契約	令和8年度 〃 令和10年度 計 3 年	39,000
(地方債の共同発行によって生ずる連帯債務) 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	令和7年度 〃 令和17年度 計 11 年	令和7年度の共同発行市場公募地方債(グリーンボンド)に係る債務負担総額1,300億円から、本県負担額20億円を控除して得た額及びこれに対する利息の合計額相当額
(税総合情報システムの委託契約) 税総合情報システムのサーバ機器等更新のための委託契約	令和8年度	400,205
(財務経営システムのソフトウェア等賃貸借契約) 財務経営システムのソフトウェア等の賃貸借契約	令和8年度 〃 令和12年度 計 5 年	73,572

事 項	期 間	限 度 額
(財務経営システムの運用・保守及びヘルプデスク業務の委託契約) 財務経営システムの運用・保守及びヘルプデスク業務の委託契約	令和8年度 ～ 令和12年度 計 5 年	千円 223,850
(団体内統合宛名システムの構築及び運用・保守の委託契約) 団体内統合宛名システムの更新に伴うシステムの構築及び運用・保守のための委託契約	令和8年度 ～ 令和12年度 計 5 年	103,304
(滑走路延長整備事業に係る委託契約) 九州佐賀国際空港の滑走路延長のための環境影響評価及び新規事業採択時評価に係る委託契約	令和8年度	25,071
(臨港道路維持管理業務の委託契約) 県が管理する臨港道路の維持管理業務の委託契約	令和8年度	9,848
(港湾補助事業の請負契約) 住ノ江港福富地区の物揚場補修工事のための請負契約	令和8年度	39,000
(県立学校の部活動備品の購入) 県立学校の部活動備品の購入	令和8年度 ～ 令和9年度 計 2 年	60,000

事 項	期 間	限 度 額
(私立学校の部活動備品の整備に係る補助) 私立学校が行う部活動備品の整備に必要な経費に対する補助	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度 計 2 年	千円 24,000
(広告掲出に係る請負契約) プロスポーツチームへの広告掲出に係る請負契約	令和 8 年度	93,166
(全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会への選手等派遣に係る委託契約) 全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会への選手等の派遣及び事前説明会開催等のための委託契約	令和 8 年度	16,110
(ヨットハーバー施設設備整備事業の請負契約) 佐賀県ヨットハーバーの育成棟整備に係る請負契約	令和 8 年度	220,919
(SAGAサンライズパーク整備事業の請負契約) 中央管理棟改修工事及び西側ひろば整備に係る請負契約	令和 8 年度	570,639
(佐賀空港公園の維持管理業務の委託契約) 佐賀空港公園の維持管理業務の委託契約	令和 8 年度	14,200
(九州佐賀国際空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約) 九州佐賀国際空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約	令和 8 年度	29,600

事 項	期 間	限 度 額
(化学消防車の購入) 九州佐賀国際空港の化学消防車の購入	令和8年度	千円 343,200
(佐賀城本丸御殿調査研究事業の委託契約) 佐賀城本丸御殿調査研究に係る発掘調査支援及び自然科学分析等の委託契約	令和8年度	30,768
(図書館施設設備整備事業の請負契約) 図書館電気設備改修工事のための請負契約	令和8年度	130,828
(佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業に係る利子補給) 県民ががん先進医療を受ける際、治療費を金融機関から借り受けた場合の令和7年返済開始分に係る利子補給	令和8年度 ） 令和14年度 計 7 年	1,155
(検診車整備事業の請負契約) 乳がん検診車の更新に係る請負契約	令和8年度	90,168
(医師修学資金等貸与事業貸付金) 令和7年度に佐賀大学医学部医学科に佐賀県推薦入学特別選抜にて入学する者、県内基幹施設の専門プログラムにおいて特定診療科の専門研修を受けている専攻医等に対する貸付金	令和8年度 ） 令和12年度 計 5 年	178,080
(臨床研修医の海外留学特別研修に係る委託契約) 臨床研修医の海外留学特別研修に係る委託契約	令和8年度 ） 令和9年度 計 2 年	46,400

事 項	期 間	限 度 額
<p>(中小企業事業資金損失補償)</p> <p>令和7年度における小規模事業貸付、さが創生貸付、経営強化貸付及び経営安定化貸付(経営改善資金、セーフティネット資金及び災害復旧資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に2分の1を限度としての損失補償、並びに令和7年度における経営安定化貸付(事業再生資金及び条件変更改善型借換資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に10分の9を限度としての損失補償</p>	<p>令和8年度 ↳ 令和28年度</p> <p>計 21 年</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">194,403</p>
<p>(シンクロトロン光応用研究施設整備事業の請負契約)</p> <p>九州シンクロトロン光研究センターの放射光発生設備の光源部改修工事のための請負契約</p>	<p>令和8年度 ↳ 令和9年度</p> <p>計 2 年</p>	<p style="text-align: right;">210,925</p>
<p>(SAGAものスゴフェスタに係る負担金)</p> <p>SAGAものスゴフェスタ開催に必要な経費に対する負担金</p>	<p>令和8年度</p>	<p style="text-align: right;">45,665</p>
<p>(奨学金返還支援に係る負担金)</p> <p>県内企業の従業員への奨学金返還支援に必要な経費に対する負担金</p>	<p>令和8年度 ↳ 令和11年度</p> <p>計 4 年</p>	<p style="text-align: right;">12,000</p>

事 項	期 間	限 度 額
(離職者等再就職訓練事業の委託契約) 民間教育訓練機関等への離職者等再就職 訓練事業の委託契約	令和8年度 ↳ 令和9年度 計 2 年	千円 107,833
(工業技術センター施設整備事業の請負 契約) 工業技術センターの電気設備改修工事の ための請負契約	令和8年度	190,223
(農業経営負担軽減支援資金利子補給) 令和7年度における農業者の農業経営負 担軽減支援資金の借り入れに対し、融資 機関が貸付けた場合に国が定める率を限 度としての利子補給	令和8年度 ↳ 令和22年度 計 15 年	17,204
(農業災害等対策特別資金利子補給) 令和7年度における農業者等の佐賀県農 業災害等対策特別資金の借り入れに対し、 市町が利子補給を行った場合に県が2分 の1以内を補給	令和8年度 ↳ 令和13年度 計 6 年	1,717
(林業災害等対策特別資金利子補給) 令和7年度における林業者等の佐賀県林 業災害等対策特別資金の借り入れに対し、 市町が利子補給を行った場合に県が2分 の1以内を補給	令和8年度 ↳ 令和13年度 計 6 年	435
(漁業災害等対策特別資金利子補給) 令和7年度における漁業者等の佐賀県漁 業災害等対策特別資金の借り入れに対し、 市町が利子補給を行った場合に県が2分 の1以内を補給	令和8年度 ↳ 令和13年度 計 6 年	588

事 項	期 間	限 度 額
(担い手支援資金損失補償) 令和7年度に公益社団法人全国農地保有 合理化協会が公益社団法人佐賀県農業公 社に融資する担い手支援資金に対する損 失補償 (農地売買支援対策事業)	令和7年度) 令和8年度 計 2 年	千円 450,000
(園芸団地整備資金債務保証) 令和7年度に金融機関が公益社団法人佐 賀県農業公社に融資する園芸団地整備資 金に対する債務保証	令和7年度) 令和22年度 計 16 年	106,379
(にじゅうまる長期貯蔵システムの開発 の委託契約) にじゅうまる長期貯蔵システムの開発の ための委託契約	令和8年度	2,596
(畜産特別資金融通事業利子補給) 令和7年度における農業者の畜産特別資 金の借り入れに対し、農協等が利子補給 を行った場合に県が3分の1以内を補給	令和8年度) 令和32年度 計 25 年	3,586
(有明水産振興センター施設設備整備事 業の請負契約) 有明水産振興センター施設設備整備事業 に伴う調査船 (ちどり) 代船建造のため の請負契約	令和8年度	55,256
(土木事務所施設整備事業の請負契約) 佐賀土木事務所の電気設備改修工事のため の請負契約	令和8年度	133,823

事 項	期 間	限 度 額
(材料試験センター移転事業の請負契約) 材料試験センターの移転工事のための請負契約	令和 8 年度	千円 290,973
(道路改良事業の請負契約) 一般国道444号道路改良事業に伴う佐賀 福富道路建設工事のための請負契約	令和 8 年度	450,000
(道路橋りょう補助事業の請負契約) 一般国道207号道路橋りょう補助事業に 伴う嘉瀬橋補修補強工事のための請負契 約	令和 8 年度	180,000
(道路橋りょう維持管理業務の委託契約) 県が管理する道路の維持管理業務の委託 契約	令和 8 年度	1,000,000
(公共事業用地取得に関連した代替地取 得資金損失補償) 令和 7 年度に金融機関が佐賀県土地開発 公社に融資する公共事業用地の代替地取 得資金に対する損失補償	令和 7 年度 と 令和 8 年度 計 2 年	100,000千円を限度 とする融資及び当該 融資に伴い必要な利 子の支払いにあてる ための融資につき、 償還期限到来後 3 か 月を経過してなお弁 済されない元利金相 当額
(住生活基本計画見直し業務の委託契約) 住生活基本計画見直し業務の委託契約	令和 8 年度	15,444
(県営住宅ストック総合改善事業の請負 契約) 県営中折団地ストック総合改善事業に伴 う住戸内部改修工事のための請負契約	令和 8 年度	100,600

事 項	期 間	限 度 額
(県営住宅ストック総合改善事業の請負契約) 県営中折団地ストック総合改善事業に伴う外壁改修及び屋上防水工事のための請負契約	令和8年度	千円 23,650
(ダム設備保守点検業務の委託契約) 県が管理するダムの設備保守点検業務の委託契約	令和8年度	115,149
(広域河川改修事業の請負契約) 二級河川浜川広域河川改修事業に伴う護岸工事のための請負契約	令和8年度	58,000
(河川巡視等業務の委託契約) 県が管理する河川の巡視及び清掃等業務の委託契約	令和8年度	220,540
(本庁共用車の一括管理に係る車両の賃貸借契約) 本庁公用車活用の効率化のための共用車賃貸借契約	令和8年度 と 令和17年度 計 10 年	26,650
(総務事務効率化関連システムの労働者派遣契約) 総務事務の効率化に伴う福利厚生事務及び手当認定事務に係る労働者派遣契約	令和8年度	2,148
(佐賀県議会速記業務の委託契約) 佐賀県議会会議規則に定める会議録に係る速記業務の委託契約	令和8年度	4,070

事 項	期 間	限 度 額
(電子黒板の賃貸借契約) 県立学校で使用する電子黒板の賃貸借契約	令和8年度 ↳ 令和12年度 計 5 年	千円 24,555
(学習用端末の賃貸借契約) 県立高等学校及び中学校の生徒が使用する学習用端末の賃貸借契約	令和8年度 ↳ 令和13年度 計 6 年	763,218
(教育情報システムの開発及び運用・保守の委託契約) 教育情報システムの再構築に係るシステム開発及び運用・保守のための委託契約	令和8年度 ↳ 令和13年度 計 6 年	4,690,429
(県外募集生徒支援事業に係る補助) 有田町が行う有田工業高等学校の全国募集枠生徒(令和8年度入学生)への支援金支給に必要な経費に対する補助	令和8年度 ↳ 令和10年度 計 3 年	2,592
(教職員マネジメントシステムの稼働環境移行の委託契約) 教職員マネジメントシステムの稼働環境移行に伴うシステム環境構築及び運用・保守のための委託契約	令和8年度 ↳ 令和13年度 計 6 年	1,393,405
(航空機点検整備の請負契約) 警察用航空機の点検整備に係る請負契約	令和8年度	85,503

事 項	期 間	限 度 額
(ヘリコプターテレビシステム更新事業の請負契約) 県警ヘリコプターのテレビシステム更新工事のための請負契約	令和 8 年度	千円 484,000
(県警本部本館外壁改修工事に係る請負契約) 県警本部本館の外壁改修のための工事請負契約	令和 8 年度	274,475
(県警本部無停電電源装置更新工事に係る請負契約) 県警本部の無停電電源装置更新のための工事請負契約	令和 8 年度	124,622

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
1 公共事業等	14,636,000	1 普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 2 政府、銀行等から借入れ 3 令和7年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。 4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年9.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	1 償還期間は、50年以内（30年以内の据置期間を含む。） 2 償還方法は、元利均等、元金均等又は満期一括等 3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。
3 公営住宅建設事業	613,000			
4 災害復旧事業	853,000			
5 教育・福祉施設等整備事業	1,430,000			
(1) 学校教育施設等整備事業	1,164,000			
(2) 社会福祉施設整備事業	84,000			
(3) 一般補助施設整備等事業	182,000			
6 一般単独事業	19,737,000			
(1) 一般事業	4,488,000			
(2) 地域活性化事業	959,000			
(3) 防災対策事業	202,000			
(4) 地方道路等事業	3,619,000			
(5) 緊急防災・減災事業	137,000			
(6) 公共施設等適正管理事業	2,862,000			
(7) 緊急自然災害防止事業	4,715,000			
(8) 緊急浚渫推進事業	2,028,000			
(9) 脱炭素化推進事業	666,000			
(10) こども・子育て支援事業	53,000			
(11) デジタル活用推進事業	8,000			
7 行政改革推進	4,313,000			
計	41,582,000			

甲第2号議案

令和7年度佐賀県災害救助基金特別会計予算

令和7年度佐賀県の災害救助基金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,347千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
9 国庫支出金		千円 16,738
	1 国庫負担金	16,738
12 繰入金		85,609
	1 一般会計繰入金	38,062
	2 基金繰入金	47,547
歳 入 合 計		102,347

歳 出

款	項	金 額
1 災害救助基金費		千円 102,347
	1 災害救助基金費	102,347
歳 出 合 計		102,347

令和7年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和7年度佐賀県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,632千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 16,490
	1 一般会計繰入金	16,490
13 繰 越 金		38,717
	1 繰 越 金	38,717
14 諸 収 入		49,592
	2 貸付金元利収入	49,573
	3 雑 入	19
15 県 債		17,833
	1 県 債	17,833
歳 入 合 計		122,632

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 金		千円 83,558
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 金	75,900
	2 貸 付 事 務 費	7,658
2 繰 出 金		24,576
	1 一般会計繰出金	24,576
3 予 備 費		14,498
	1 予 備 費	14,498
歳 出 合 計		122,632

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金	千円 17,833	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。
計	17,833			

甲第4号議案

令和7年度佐賀県就農支援資金特別会計予算

令和7年度佐賀県の就農支援資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 2,072
	1 一般会計繰入金	2,072
13 繰 越 金		21,978
	1 繰 越 金	21,978
14 諸 収 入		7,850
	2 貸付金元金収入	5,850
	3 雑 入	2,000
歳 入 合 計		31,900

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金費		千円 6,973
	2 貸付事務費	3,639
	3 償還金	3,334
2 就農支援資金費		100
	2 貸付事務費	100
3 公債費		1,560
	1 公債費	1,560
4 繰出金		4,446
	1 一般会計繰出金	4,446
5 予備費		18,821
	1 予備費	18,821
歳 出 合 計		31,900

甲第5号議案

令和7年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援 特別会計予算

令和7年度佐賀県の小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,709千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 5,892
	1 一般会計繰入金	5,892
13 繰 越 金		61,555
	1 繰 越 金	61,555
14 諸 収 入		17,262
	2 貸付金元利収入	17,059
	3 雑 入	203
歳 入 合 計		84,709

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備 導入等事業支援貸付金		千円 7,999
	1 小規模企業者等設備 導入等事業支援貸付金	400
	2 貸付事務費	7,599
2 公 債 費		10,353
	1 公 債 費	10,353
3 繰 出 金		6,509
	1 一般会計繰出金	6,509
5 予 備 費		59,848
	1 予 備 費	59,848
歳 出 合 計		84,709

甲第6号議案

令和7年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算

令和7年度佐賀県の財政調整積立金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,305,451千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 5,451
	1 財 産 運 用 収 入	5,451
12 繰 入 金		7,300,000
	1 積 立 金 繰 入 金	7,300,000
歳 入 合 計		7,305,451

歳 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 積 立 金		千円 5,451
	1 財 政 調 整 積 立 金	5,451
2 繰 出 金		7,300,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	7,300,000
歳 出 合 計		7,305,451

甲第7号議案

令和7年度佐賀県証紙特別会計予算

令和7年度佐賀県の証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,177,406千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
13 繰 越 金		千円 96,513
	1 繰 越 金	96,513
14 諸 収 入		10
	1 雑 入	10
16 証 紙 収 入		3,080,883
	1 証 紙 収 入	3,080,883
歳 入 合 計		3,177,406

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,175,389
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,882,865
	2 歳 入 歳 出 外 金 現 金 繰 出 金	292,524
2 諸 支 出 金		2,017
	1 返 還 金	2,017
歳 出 合 計		3,177,406

甲第8号議案

令和7年度佐賀県土地取得特別会計予算

令和7年度佐賀県の土地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,560,633千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 104,633
	1 財 産 運 用 収 入	559
	2 財 産 売 払 収 入	104,074
12 繰 入 金		2,600,000
	2 基 金 繰 入 金	2,600,000
15 県 債		3,856,000
	1 県 債	3,856,000
歳 入 合 計		6,560,633

歳 出

款	項	金 額
1 土地取得費		千円 3,856,000
	1 土地取得費	3,856,000
3 繰 出 金		2,704,633
	1 一般会計繰出金	2,600,000
	2 土地開発基金繰出金	104,633
歳 出 合 計		6,560,633

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業	千円 3,856,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和7年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内 (30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	3,856,000			

甲第9号議案

令和7年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算

令和7年度佐賀県の産業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,061,517千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 31,470
	1 財 産 運 用 収 入	31,470
12 繰 入 金		66,047
	1 一 般 会 計 繰 入 金	66,047
15 県 債		1,964,000
	1 県 債	1,964,000
歳 入 合 計		2,061,517

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 管 理 費		千円 53,349
	1 土 地 管 理 費	53,349
3 土 地 造 成 費		2,008,168
	1 土 地 造 成 費	2,008,168
歳 出 合 計		2,061,517

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
産業用地造成事業	千円 1,964,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和7年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、20年以内（5年以内の据置期間を含む。）</p> <p>2 償還方法は、元利均等、元金均等又は満期一括等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	1,964,000			

甲第10号議案

令和7年度佐賀県林業改善資金特別会計予算

令和7年度佐賀県の林業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,342千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,727
	1 一般会計繰入金	1,727
13 繰 越 金		92,121
	1 繰 越 金	92,121
14 諸 収 入		5,494
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元金収入	5,491
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		99,342

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金費		千円 92,207
	1 林業改善資金貸付金	80,000
	2 貸付事務費	1,727
	3 償還金	10,480
2 予備費		1,895
	1 予備費	1,895
3 繰出金		5,240
	1 一般会計繰出金	5,240
歳 出 合 計		99,342

甲第11号議案

令和7年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和7年度佐賀県の沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ265,752千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 863
	1 一般会計繰入金	863
13 繰 越 金		262,147
	1 繰 越 金	262,147
14 諸 収 入		2,742
	1 県預金利子	100
	2 貸付金元金収入	2,642
歳 入 合 計		265,752

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金費		千円 51,863
	1 沿岸漁業改善資金 貸 付 金	51,000
	2 貸 付 事 務 費	863
2 予 備 費		213,889
	1 予 備 費	213,889
歳 出 合 計		265,752

令和7年度佐賀県公債管理特別会計予算

令和7年度佐賀県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,139,899千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 74,001,099
	1 一般会計繰入金	61,211,819
	2 基金繰入金	12,789,280
15 県 債		11,138,800
	1 県 債	11,138,800
歳 入 合 計		85,139,899

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 78,908,461
	1 公 債 費	78,908,461
2 県債管理基金積立費		6,231,438
	1 県債管理基金積立費	6,231,438
歳 出 合 計		85,139,899

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換	千円 11,138,800	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和7年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内 (30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	11,138,800			

甲第13号議案

令和7年度佐賀県育英資金特別会計予算

令和7年度佐賀県の育英資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,510,259千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 3,106
	2 基金繰入金	3,106
13 繰 越 金		943,263
	1 繰 越 金	943,263
14 諸 収 入		563,890
	2 貸付金元金収入	563,888
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		1,510,259

歳 出

款	項	金 額
1 育英資金貸付金		千円 363,198
	1 育英資金貸付金	322,215
	2 貸付事務費	38,010
	3 償還金	2,973
2 繰出金		284,452
	1 一般会計繰出金	284,452
3 予備費		862,609
	1 予備費	862,609
歳 出 合 計		1,510,259

甲第14号議案

令和7年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算

令和7年度佐賀県の港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ736,241千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 261,919
	1 使 用 料	261,919
13 繰 越 金		250,834
	1 繰 越 金	250,834
14 諸 収 入		2,688
	7 雑 入	2,688
15 県 債		220,800
	1 県 債	220,800
歳 入 合 計		736,241

歲 出

款	項	金 額
1 港湾施設事業費		千円 312,628
	1 港湾施設管理費	196,137
	2 港湾施設建設費	116,491
2 公 債 費		363,509
	1 公 債 費	363,509
4 予 備 費		60,104
	1 予 備 費	60,104
歲 出 合 計		736,241

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 220,800	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和7年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内 (30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	220,800			

甲第15号議案

令和7年度地方独立行政法人佐賀県医療センター 好生館貸付金特別会計予算

令和7年度佐賀県の地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,455,339千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分担金及び負担金		千円 39,510
	1 負 担 金	39,510
14 諸 収 入		1,636,829
	1 貸付金元利収入	1,636,829
15 県 債		3,779,000
	1 県 債	3,779,000
歳 入 合 計		5,455,339

歳 出

款	項	金 額
1 地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館貸付金		千円 3,779,000
	1 地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館貸付金	3,779,000
2 公 債 費		1,676,339
	1 公 債 費	1,676,339
歳 出 合 計		5,455,339

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
佐賀県医療センター 好生館貸付金	千円 3,779,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和7年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内 (30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	3,779,000			

甲第16号議案

令和7年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度佐賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86,217,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分担金及び負担金		千円 25,307,926
	2 負 担 金	25,307,926
9 国 庫 支 出 金		24,395,677
	1 国 庫 負 担 金	16,405,308
	2 国 庫 補 助 金	7,990,369
10 財 産 収 入		4,783
	1 財 産 運 用 収 入	4,783
12 繰 入 金		5,635,831
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,145,672
	2 基 金 繰 入 金	490,159
14 諸 収 入		30,873,083
	5 雑 入	30,873,083
歳 入 合 計		86,217,300

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		千円 85,917,300
	1 国民健康保険事業費	85,917,300
3 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		86,217,300

令和7年度佐賀県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度佐賀県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	34か所
(2) 年間総給水量	13,052,048m ³
(3) 1日平均給水量	35,762m ³
(4) 主な建設改良事業	
能力増強工事	一式
管路更新工事設計委託	一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		481,194千円
第1項 営業収益		380,703千円
第2項 営業外収益		100,491千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		560,942千円
第1項 営業費用		552,213千円
第2項 営業外費用		748千円
第3項 特別損失		2,981千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 47,294千円は、損益勘定留保資金 43,641千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,653千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		864,180千円
第1項 企業債		841,680千円
第2項 補助金		22,500千円

	支	出
第1款 資本的支出		911,474千円
第1項 建設改良費 (継続費)		911,474千円

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
(資本的支出)			千円		千円
1 資本的支出	1 建設改良費	能力増強工事	2,960,000	7	764,000
				8	896,000
				9	1,212,000
				10	88,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
(運転・監視等業務の委託契約) 各種施設設備の運転・監視等業務の委託契約	令和8年度 ↳ 令和9年度 計 2 年	千円 113,870
(諸富地区工水配管等撤去工事請負契約) 諸富地区の工水配管等撤去工事のための請負契約	令和8年度	10,800

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業	千円 841,680	1 普通貸借又は証券発行 2 政府、銀行等から借入れ 3 令和7年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。 4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年9.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	1 償還期間は、30年以内 (5年以内の据置期間を含む。) 2 償還方法は、元利均等、元金均等又は満期一括等 3 東部工業用水道局の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用間における経費の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 87,293千円

(棚卸資産購入限度額)

第11条 棚卸資産の購入限度額は、990千円と定める。

令和7年2月14日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

